令和 8年 11月 24日

発 言 通 告 書

1.代表質問　[2.一般質問]　3.質疑　4.討論　5.緊急質問

江戸川区議会議長
島 村 和 成　殿

江戸川区議会議員
２３番　小林 あすか

江戸川区議会会議規則第５０条第１項の規定により、下記のとおり通告します。

記

発言事項・要旨			答弁者
1		「子育てするなら江戸川区」とは	区長
	(1)	斉藤区政８年間の子育て施策についての評価と、これからの方向性	
	(2)	親子が地域とつながりながら子育てできる環境づくりについて	
	(3)	父母ともに育児に向き合うための支援について	
	(4)	子育て世帯が安心して暮らせるまちづくりについて	
2		高次脳機能障害について	区長
	(1)	退院後や診断がつく前の当事者への切れ目ないサポートについて	
	(2)	区民の方々への周知はどのように行っているのか	
	(3)	患者を支える家族へのサポートはどうなっているのか	
3		ｅスポーツ事業の今後を考える	区長
4		不登校の状態にある子どもたちへの支援について	教育長
	(1)	不登校支援コーディネーターの現状と課題	
	(2)	フリースクール等を利用する児童・生徒への支援について	